

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月12日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋保 徹
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号
【電話番号】	03 - 3987 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 安部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2023年2月28日	自 2023年9月1日 至 2024年2月29日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (百万円)	407,653	447,524	815,560
経常利益 (百万円)	8,422	10,963	16,566
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,205	5,554	2,936
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,009	10,454	10,094
純資産額 (百万円)	173,127	184,428	176,383
総資産額 (百万円)	465,098	491,698	449,840
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	24.57	32.45	17.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.54	32.42	17.12
自己資本比率 (%)	29.0	29.5	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,209	3,924	10,078
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,207	18,242	11,118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,955	14,657	13,580
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	73,295	75,474	75,135

回次	第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.79	24.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第3四半期連結会計期間に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(物品販売事業)

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社ソーモパイルは、株式会社ラネット(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併期日:2023年9月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）におけるわが国経済は、このところ足踏みもみられるものの、緩やかに回復しております。企業収益は、総じてみれば改善し、雇用情勢は改善の動きがみられる一方で、個人消費は持ち直しに足踏みがみられます。

当家電小売業界における売上は、スマートフォン等が好調に推移いたしました。洗濯機、冷蔵庫、テレビ、パソコンやゲーム等が低調であったため、総じて低調に推移いたしました。

こうした状況下において、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店」の集合体」と定めた企業理念のもと、経営戦略として「ビックカメラらしい強い店舗を取り戻す」を掲げ、その実現に向け、「人を成長の原動力とする」を筆頭に、「強い店舗の再構築」、「収益構造の抜本的見直し」及び「中長期の成長戦略」を4大施策として取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた免税売上は、足元ではコロナ前の水準まで回復しております。

店舗展開におきましては、グループ会社の株式会社コジマが、2023年11月23日に「コジマ×ビックカメラ 新さっぽろデュオ店」（北海道札幌市）を開店、当社と日本空港ビルデング株式会社との合併会社のAir BIC株式会社が、臨時休業していた「Air BicCamera 那覇空港店」（沖縄県那覇市）を、2024年4月1日より営業再開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,475億24百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は97億54百万円（前年同期比32.1%増）、経常利益は109億63百万円（前年同期比30.2%増）、税金等調整前四半期純利益は103億48百万円（前年同期比30.1%増）となりました。法人税等合計が37億5百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益が10億88百万円となったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は55億54百万円（前年同期比32.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （物品販売事業）

売上高は4,412億21百万円（前年同期比10.0%増）、経常利益は99億55百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

#### （BSデジタル放送事業）

売上高は55億47百万円（前年同期比3.0%減）、経常利益は9億24百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

#### 財政状態の分析

##### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ418億57百万円増加（前連結会計年度末比9.3%増）し、4,916億98百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加45億19百万円、商品及び製品の増加150億37百万円、のれんの増加86億13百万円によるものであります。

##### （負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ338億13百万円増加（前連結会計年度末比12.4%増）し、3,072億69百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少18億54百万円、長期借入金の減少73億66百万円があったものの、買掛金の増加79億38百万円、短期借入金の増加265億91百万円によるものであります。

##### （純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ80億44百万円増加（前連結会計年度末比4.6%増）し、1,844億28百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当（純資産の減少）17億11百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益（純資産の増加）55億54百万円、その他有価証券評価差額金の増加（純資産の増加）37億96百万円によるものであります。

#### 経営成績の分析

##### （売上高・売上総利益）

当第2四半期連結累計期間の売上高は4,475億24百万円(前年同期比9.8%増)となりました。これは主に、当社の連結子会社である株式会社TDM準備会社(2023年10月、株式会社TDMモバイルに商号変更)が、株式会社TDMモバイルが営む事業(一部店舗を除く。)を、同年10月1日付で吸収分割したこと及びインバウンド需要の回復により免税売上が好調であったこと等によるものであります。また、売上総利益は1,153億54百万円(前年同期比7.4%増)となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益)

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は1,055億99百万円(前年同期比5.6%増)となりました。

その結果、営業利益は97億54百万円(前年同期比32.1%増)となりました。

また、営業外収益は、受取手数料等の計上により14億50百万円(前年同期比10.7%増)、営業外費用は、支払利息等の計上により2億41百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

以上の結果、経常利益は109億63百万円(前年同期比30.2%増)となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の特別利益は、関係会社事業損失引当金戻入額等の計上により60百万円(前年同期比28.9%減)、特別損失は、減損損失等の計上により6億76百万円(前年同期比22.7%増)となりました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は103億48百万円(前年同期比30.1%増)となりました。

(法人税等合計・非支配株主に帰属する四半期純利益・親会社株主に帰属する四半期純利益・四半期包括利益)

当第2四半期連結累計期間の法人税等合計は37億5百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は10億88百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は55億54百万円(前年同期比32.1%増)となり、四半期包括利益は104億54百万円(前年同期比74.0%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ3億39百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には754億74百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は39億24百万円(前年同期は132億9百万円の使用)となりました。これは主に、棚卸資産の増加額129億1百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益103億48百万円、減価償却費50億90百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は182億42百万円(前年同期は62億7百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16億80百万円、株式会社TDMモバイルが営む事業を吸収分割したことに基づく事業譲受による支出160億61百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は146億57百万円(前年同期は29億55百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出112億20百万円、配当金の支払額17億9百万円があったものの、短期借入金の純増加額265億91百万円によるものであります。

## (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社(株式会社ソフマップ)の取締役 4名
新株予約権の数	60個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,000株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2023年12月16日～2073年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

新株予約権証券の発行時(2023年12月15日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

### 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注2）に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) 新株予約権の行使条件

上記（注3）に準じて決定する。

#### (9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	-	188,146,304	-	25,929	-	27,019



(5) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
管理信託(A001)受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	15,698,100	9.17
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,730,500	8.02
みずほ信託銀行株式会社有価証券管 理信託0700026	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	12,657,000	7.39
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティA I R	10,197,800	5.96
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋一丁目5番6号	9,590,260	5.60
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,617,600	5.03
野村信託銀行株式会社(信託口 2052152)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,500,000	4.38
株式会社T B S テレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	6,119,000	3.57
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(リテール信託口820079254)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティA I R	4,646,530	2.71
野村信託銀行株式会社(信託口 2052116)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,258,070	1.32
計	-	91,014,860	53.17

(注) 1. 上記のほか、自己株式が16,963,705株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

管理信託(A001)受託者 株式会社S M B C 信託銀行	15,698,100株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,730,500株
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	12,657,000株
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,197,800株
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	8,617,600株
野村信託銀行株式会社(信託口2052152)	7,500,000株
日本スタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)	4,646,530株
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	2,258,070株

3. 管理信託(A001)受託者 株式会社S M B C 信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)、野村信託銀行株式会社(信託口2052152)、日本スタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)及び野村信託銀行株式会社(信託口2052116)の全所有株式数並びに株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち12,503,400株(割合7.30%)については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,963,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,096,200	1,710,962	-
単元未満株式	普通株式 86,404	-	-
発行済株式総数	188,146,304	-	-
総株主の議決権	-	1,710,962	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田 三丁目23番23号	16,963,700	-	16,963,700	9.02
計	-	16,963,700	-	16,963,700	9.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	75,135	75,474
売掛金	44,540	49,059
商品及び製品	105,260	120,298
原材料及び貯蔵品	575	736
番組勘定	269	339
その他	21,662	28,912
貸倒引当金	198	193
流動資産合計	247,245	274,628
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	25,547	26,051
土地	47,747	47,747
その他(純額)	9,809	9,443
有形固定資産合計	83,104	83,241
<b>無形固定資産</b>		
のれん	5,303	13,916
その他	26,687	25,623
無形固定資産合計	31,990	39,540
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	40,641	40,443
その他	47,599	54,582
貸倒引当金	740	738
投資その他の資産合計	87,500	94,287
<b>固定資産合計</b>	202,595	217,069
<b>資産合計</b>	449,840	491,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,919	47,857
短期借入金	78,000	104,591
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	20,304	18,449
未払法人税等	2,817	3,941
契約負債	31,112	31,514
賞与引当金	4,358	4,675
店舗閉鎖損失引当金	135	230
資産除去債務	433	540
その他	27,581	32,694
流動負債合計	204,862	244,695
固定負債		
社債	200	100
長期借入金	24,022	16,656
契約負債	8,781	8,744
商品保証引当金	178	156
店舗閉鎖損失引当金	387	226
関係会社事業損失引当金	47	-
退職給付に係る負債	19,347	20,667
資産除去債務	10,387	10,661
その他	5,241	5,361
固定負債合計	68,593	62,573
負債合計	273,456	307,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金	27,081	27,076
利益剰余金	99,438	103,282
自己株式	21,684	21,670
株主資本合計	130,764	134,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,517	9,313
退職給付に係る調整累計額	892	925
その他の包括利益累計額合計	6,409	10,239
新株予約権	211	154
非支配株主持分	38,998	39,417
純資産合計	176,383	184,428
負債純資産合計	449,840	491,698

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
売上高	407,653	447,524
売上原価	300,271	332,170
売上総利益	107,382	115,354
販売費及び一般管理費	99,999	105,599
営業利益	7,382	9,754
営業外収益		
受取利息	17	30
受取配当金	97	107
持分法による投資利益	-	79
受取手数料	799	828
その他	396	404
営業外収益合計	1,311	1,450
営業外費用		
支払利息	116	142
持分法による投資損失	74	-
その他	80	99
営業外費用合計	270	241
経常利益	8,422	10,963
特別利益		
固定資産売却益	20	4
関係会社事業損失引当金戻入額	-	47
受取保険金	64	-
その他	-	7
特別利益合計	85	60
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	71	78
減損損失	-	595
投資有価証券評価損	465	-
その他	13	1
特別損失合計	550	676
税金等調整前四半期純利益	7,956	10,348
法人税、住民税及び事業税	2,178	2,947
法人税等調整額	432	757
法人税等合計	2,611	3,705
四半期純利益	5,345	6,642
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,140	1,088
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,205	5,554

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
四半期純利益	5,345	6,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	648	3,796
退職給付に係る調整額	15	14
その他の包括利益合計	663	3,811
四半期包括利益	6,009	10,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,894	9,384
非支配株主に係る四半期包括利益	1,114	1,069

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,956	10,348
減価償却費	4,872	5,090
減損損失	-	595
のれん償却額	347	598
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	7
賞与引当金の増減額(は減少)	131	317
商品保証引当金の増減額(は減少)	45	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	709	607
受取利息及び受取配当金	115	138
支払利息	116	142
持分法による投資損益(は益)	74	79
固定資産売却損益(は益)	20	4
固定資産除却損	71	78
投資有価証券評価損益(は益)	465	-
売上債権の増減額(は増加)	997	3,118
棚卸資産の増減額(は増加)	18,536	12,901
仕入債務の増減額(は減少)	787	7,629
契約負債の増減額(は減少)	1,363	364
その他	5,417	3,730
小計	11,253	5,771
利息及び配当金の受取額	103	128
利息の支払額	118	133
法人税等の支払額	1,939	1,862
補助金の受取額	-	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,209	3,924
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,978	1,680
有形固定資産の売却による収入	22	104
無形固定資産の取得による支出	1,738	1,489
投資有価証券の取得による支出	119	509
事業譲受による支出	-	16,061
短期貸付金の純増減額(は増加)	414	0
差入保証金の差入による支出	72	101
差入保証金の回収による収入	290	1,461
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,359	-
その他	164	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,207	18,242
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	17,656	26,591
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	11,933	11,220
社債の償還による支出	115	100
配当金の支払額	1,708	1,709
非支配株主への配当金の支払額	674	716
リース債務の返済による支出	259	181
その他	8	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,955	14,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,460	339
現金及び現金同等物の期首残高	89,536	75,135
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	219	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	73,295	75,474



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社ソーモバイルは、株式会社ラネット(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併期日:2023年9月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
賞与引当金繰入額	3,679百万円	4,666百万円
退職給付費用	1,170百万円	1,200百万円
減価償却費	4,521百万円	4,716百万円
のれん償却額	347百万円	598百万円
契約関連無形資産償却額	22百万円	33百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	74,815百万円	75,474百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,520百万円	-百万円
現金及び現金同等物	73,295百万円	75,474百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月17日 定時株主総会	普通株式	1,711	10	2022年8月31日	2022年11月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月11日 取締役会	普通株式	855	5	2023年2月28日	2023年5月19日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	1,711	10	2023年8月31日	2023年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月12日 取締役会	普通株式	1,540	9	2024年2月29日	2024年5月17日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年9月1日至2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	401,161	5,671	406,832	821	407,653	-	407,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	49	84	0	84	84	-
計	401,196	5,720	406,916	821	407,738	84	407,653
セグメント利益	7,221	1,143	8,364	57	8,422	-	8,422

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「物品販売事業」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社ラネットが、株式会社マイテックの株式の100%を取得し同社及び同子会社の株式会社ソーモバイルを連結子会社としたことにより、のれんを計上しております。前第2四半期連結累計期間において、当該事象によるのれんの増加額は511百万円であります。なお、当該のれんの増加額は、「注記事項(企業結合等関係)」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の暫定的な会計処理の確定の内容が反映された後の金額となっております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2023年9月1日至2024年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	441,195	5,522	446,718	806	447,524	-	447,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	24	50	0	51	51	-
計	441,221	5,547	446,769	806	447,575	51	447,524
セグメント利益	9,955	924	10,879	84	10,963	-	10,963

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物品販売事業」セグメントにおいて、店舗設備等に係る固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当第2四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は595百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間における重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2024年2月29日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2024年2月29日)

当社グループが保有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2022年12月15日に行われた株式会社マイテック及び株式会社ソーモパイルとの企業結合について、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれん金額は802百万円から290百万円減少し、511百万円となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年10月1日に行われた株式会社TDモバイルとの企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、現時点においても確定しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計		
音響映像商品	58,879	-	58,879	-	58,879
家庭電化商品	122,751	-	122,751	-	122,751
情報通信機器商品	132,256	-	132,256	-	132,256
その他(注2)	85,820	5,641	91,461	821	92,282
顧客との契約から生じる収益	399,708	5,641	405,349	821	406,170
その他の収益	1,452	30	1,482	-	1,482
外部顧客への売上高	401,161	5,671	406,832	821	407,653

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びB S デジタル放送事業に関する収益であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計		
音響映像商品	58,245	-	58,245	-	58,245
家庭電化商品	119,183	-	119,183	-	119,183
情報通信機器商品	163,480	-	163,480	-	163,480
その他(注2)	98,822	5,492	104,314	806	105,121
顧客との契約から生じる収益	439,732	5,492	445,225	806	446,031
その他の収益	1,463	30	1,493	-	1,493
外部顧客への売上高	441,195	5,522	446,718	806	447,524

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びB S デジタル放送事業に関する収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円57銭	32円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,205	5,554
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	4,205	5,554
普通株式の期中平均株式数 (株)	171,166,766	171,180,634
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円54銭	32円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	3	3
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	( 3)	( 3)
普通株式増加数 (株)	38,538	31,575
(うち新株予約権 (株))	(38,538)	(31,575)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年4月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,540百万円

(ロ) 1株当たりの金額 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年5月17日

(注) 2024年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。